

令和2年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の対象機関

総務課、ふるさと創生課、税務課、住民福祉課、保健医療課、生活環境課、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会、復旧復興課、議会事務局

## 第2 監査実施期間

令和3年1月22日（金）～28日（木）の5日間

## 第3 監査の主眼

球磨村監査基準と他関係法令等に沿い、財務に関する事務の執行について、合規性、正確性をはじめ経済性・効率性の観点にも留意して実施した。また、行政に関する事務の執行については、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうか、また各課からの重点目標を主眼として監査を実施した。

## 第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び意見事項について提示する。なお、提出された監査資料の様式間の整合性が取れていない、記載漏れ等あったので、内容について精査をお願いする。

監査対象機関	監査の結果
復旧復興課	① 生活再建事業については、関係各課と連携を密にして、申請漏れがないようにすること。 ② 各課との堅密な連携と、住民が安心できる情報提供をお願いする。
総務課	① 正職員に限らず全ての職員について、村民や来庁者に対する明るい挨拶、親切な接遇に心がけること。 ② 使用料（情報通信施設使用料、公営住宅使用料）、財産貸付収入（土地貸付収入）の滞納については、若干減少傾向にあるが滞納者の増加と滞納額の増加に繋がらないよう徴収計画を作成し、他課との連携と協力を図りながら確実な未納の解消に努めること。 ③ 人事評価は、職員がやる気の出る人材育成指導に繋がるようお願いする。 ④ 人事評価は、評価者の資質を高め、客観的な評価に努めること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 業務が一個人、一部署に偏らないよう、また、職員の休暇取得に配慮すること。</li> <li>⑥ 現在、区長文書を個別送付してあるが、送付せず手渡しできるものは別にするなど経費節減に努めること。</li> <li>⑦ 防災協力隊の身分の位置づけを再確認すること。</li> </ul>
ふるさと創生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種事業に取り組んでいるが、事業の効果を検証しながら、その推進に努められたい。</li> <li>② 復興に向けた状況の報告は、住民に対して丁寧にお知らせするよう心がけること。</li> <li>③ 地域おこし協力隊同士の意見交換、情報交換を開催しながら事業を推進すること。</li> <li>④ 新型コロナウイルス助成金の受給者に偏りが見られる。今後、助成金などは、多くの方が公平に活用できるよう周知方法を検討すること。</li> <li>⑤ 大災害後ということもあり、全職員のアイデアを出していただきながら、復興に取り組むこと。</li> <li>⑥ 地域活性化を目的とした団体については、事業内容を精査しながら、効果的・効率的な業務の遂行に配慮すること。</li> </ul>
税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 村税は貴重な自主財源であり、村民の正確な所得の把握と適正な課税に努めること。</li> <li>② 各税の滞納対策について、夜間の訪問徴収は担当職員の安全対策を図り、熊本県併任徴収職員や他市町村税務課と連携及び協力体制を強化しながら、滞納者からの分納誓約書の徴取による確実な約束と、滞納者に対する納税の働きかけによる滞納の解消に努力をお願いします。</li> <li>③ 災害後の固定資産の状況把握を行うこと。</li> <li>④ 国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、保健医療課と緊密な連携をとること。</li> </ul>
住民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 係を越えて職員が協力し、業務量が偏らないようにすること。</li> <li>② 住民福祉課では戸籍等の重要な個人情報管理しており、引き続き個人情報の漏洩防止について特段の配慮をすること。</li> <li>③ 消費者行政については、詐欺による村民への被害が発生しないよう引き続き被害防止対策のサービスや相談体制の周知活動を行うこと。</li> <li>④ 大災害発生後でもあり、特に高齢者の孤独死が発生しないよう、民生委員協議会、支えあいセンター等の各関係機関と連携を図り、その防止に努めること。</li> <li>⑤ 災害に関する情報は、折に触れ分かり易く情報発信をお願いします。</li> <li>⑥ 介護保険料、保育料の滞納の解消に努力すること。</li> </ul>

	⑦ 福祉に係る各種計画策定については、本村福祉の将来を見据えて、本村の状況に即した計画策定に努めること。
保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 予防接種の事故防止に努めること。</li> <li>② 引き続き村民の地域ごとの疾病の特徴を分析して、生活指導や食生活に結び付けることが出来ないか検討をお願いします。</li> <li>③ 国保税の課税と徴収及び滞納者への対応については、税務課との緊密な連携をとること。</li> <li>④ 新型コロナウイルス感染の予防対策を図ると共に、予防に対する啓発に努めること。</li> <li>⑤ 疾病の早期発見・早期治療に繋げるため、健診の重要性を啓発して、受診率の向上に努めること。</li> </ul>
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報が入らないことが住民の不安に繋がることから、災害に関する情報は、できるかぎり住民への情報発信してください。</li> <li>② 災害ゴミ処理計画は実用性のある計画となるよう見直しを行うこと。</li> <li>③ 一般家庭のごみの出し方について、再度ごみの減量と分別収集について啓発を行うこと。併せて新型コロナウイルスの蔓延防止として使用マスクの廃棄方法を検討すること。</li> </ul>
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農地の復旧については、所有者の方の意見を聞きながら進めること</li> <li>② 農業施設の被災については、建設課と情報共有して漏れがないように取り組むこと。</li> <li>③ 耕作放棄地については、村自体の対策がないか検討する必要がある。</li> <li>④ 農業者の高齢化と後継者不足は村の大きな課題である。球磨村に合った集落営農、中山間地域等直接支払制度等を活用し、また専業農家及び兼業農家についても把握したうえで、農業の法人化組織の立ち上げについて検討するなど、行政が先駆的立場で方向性を検討しながら今後の農業振興に努めるようお願いする。</li> <li>⑤ 奨励作物の推進については、栽培状況の把握を行うとともに農業所得の向上に繋げる生産者の育成及び栽培指導をすること。</li> <li>⑥ 有害鳥獣による被害は、被害を報告しない農・林家があることから、JAや農業共済組合等の情報に頼らず被害状況を把握しながら万全な対策をとること。</li> <li>⑦ 森林環境譲与税交付金を、村の基幹産業である林業の振興対策に効果のある使途に努めるようお願いする。</li> <li>⑧ 農業委員会の農地利用状況調査は重要な業務と思う。今後の農地管理の維持及び耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて、実効性のある対策を検討すること。</li> </ul>

建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民の問い合わせには、丁寧な説明を心がけること。</li> <li>② 災害復旧事業が多くなるが、迅速・的確な対応をお願いする。</li> <li>③ 住民が安心できるよう、現状や復旧の方向性など、広報に努めること。</li> <li>④ 今回の災害では河川の災害に注目が集まっているが、引き続き山間地の災害防止にも取り組むこと。</li> <li>⑤ 道路の維持管理、安全確認をお願いする。</li> <li>⑥ 水道料金は、請求期間が空かないよう時期を見て納付の働きかけを行うこと。</li> <li>⑦ 任期付職員も多くなることから、役付職員からの指導・助言をお願いする。</li> </ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会計年度任用職員を多く雇用している。健康管理を含めて業務管理には特段の配慮をお願いする。</li> <li>② スクールバス運転業務委託については、その委託方法、委託先など、危機管理上の対応を含めて再検討すること。</li> <li>③ 児童・生徒の登下校を含む安全対策については、地域とも連携を図り万全な対策をお願いする。また、児童・生徒の安全確保が第一であることを念頭に、教育現場と連携を取りながら、万全の対策を取ること。</li> <li>④ 運動公園には仮設住宅が建設されている。今後、どのように活用していくのか見通しがたったときは、場合によっては運動公園設置条例の見直しを行うこと。</li> <li>⑤ 学校費の予算執行は、学校と連携をとりながら計画的な執行と、児童・生徒数が減少する中で、教育委員会において物品の必要量の精査をお願いする。</li> <li>⑥ 生涯学習サークルの参加者が増える方法を検討すること。</li> <li>⑦ 発災以降、社会教育事業が実施できていない。村民の生きがいきりなど社会教育は大切なものであることから、早期に事業が再開できるよう取り組んでいただきたい。</li> </ul>
議会事務局・監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議会に関する事務「総務」「議事」「調査」が円滑に遂行されるよう万全を期されたい。</li> </ul>

## 第5 まとめ

令和2年度の定期事務監査を実施しました。各課に対しての意見等は個別に述べましたが、全体的に感じたことに対して意見を述べます。

まず、豪雨災害の影響もあると思料しますが、全体的に委託・工事契約において随意契約が多く見受けられました。このことについては、法に定められた理由に該当するか確認するとともに、財務規則に基づいた事務の執行に努めてください。

また、村の総合計画をはじめとして、各課数年にわたる計画書については、各職員それぞれがその内容を把握するとともに、その目標を実現するために日々研鑽してください。

これから災害復旧事業が本格的に始まり、その中において任期付職員等の雇用が増加していますが、事務事業の見直しに取り組むとともに、その時における事務事業に則した人員配置に努めてください。

終わりに、過去に経験したことがない豪雨災害に見舞われ、その復旧には多大な経費と労力が必要ですが、村民各位の協力を得ながら、各職員が知恵を出し合い、一致協力してこの困難を克服されるようお願いして、定期事務監査のまとめとします。